

## 巻頭言

医療法人宏和会あさい病院

村田 淳

### 理学療法士であるということ

「リハビリ」という言葉はひとり歩きして、広く世の中に膾炙しているようだが、「理学療法士」という職種を示す名称が未だ十分な認知度を得られていないな、と自問するのは、小学生の娘や息子に自らの職業を聞かれた時である。なかなか「理学療法士」ときっぱり即答できない。いつも「リハビリ関係の仕事」だとか「障害のある方たちの生活をサポートする仕事」といった解説を補足してしまっている。そのせいか小2の息子には何度も「おとうさん、なんの仕事してるんだっけ」と聞かれる。確かに職業を示す言葉で、この漢字五文字は小学校低学年には少し難しすぎるんじゃないかと思う。しかし「大工さん」や「トヨタの仕事」のような社会的認知度やシンプルさが無いのもまた事実である。

あとどれくらい経てば、医療・介護の同業種である医師や看護師のように職種名を聞いただけで、小学生でもその仕事内容がイメージできるような職種になるのだろうか。数年前に行われた診療報酬改定では、理学療法士も作業療法士も言語聴覚士もリハビリという言葉でひと括りになった。介護保険制度下でも理学療法士等と表記されることが大半で、「理学療法士」という職種の知名度はもとより、理学療法士の持つ職業上の専門性を社会的に理解してもらうには、さらに深い年月が必要になるのではと暗澹とした気持ちになる。

私はここ十年近く、理学療法士(実際にはリハビリテーション関連セラピスト全般)の職域拡大をテーマに仕事をしている。医療分野・介護分野そして保険適用システムのない分野においてもセラピストの活躍できる場はないかと、日々模索している。セラピストがその専門性をもとに知識と技術が生かせるステージは、まだまだこの社会には山ほどあるというのが持論である。

近年、理学療法士を養成する学校の増加により、「新しい理学療法士」が爆発的に生まれ続けている。しかし、私たちの業界が取り組む職域拡大は、その増加スピードに全く追いつけていない。その上、これまでの主たる職場であった医療業界においては、リハビリテーション算定日数の制限などにより人員縮小傾向にさえある。私は先人の責務として、折角、夢と希望を持って理学療法士の資格を得たにもかかわらず、理学療法と全く関係のない仕事に就かなければならないという状況を決して生み出してはならないと常に考えている。ただし、求人が多いから、給料が高そうだから、安定した医療系の仕事ならなんでもいい、という連中の事まで心配する余裕は、少なくとも私にはさらさらない。

医療の世界は医師という特権資格を軸に、多くの職種がその補助行為者として位置づけられている。換言すれば、全ては医師の判断でしか物事が動かないような「からくり」になっているのである。そのため医療の世界で理学療法士の熱意や裁量だけで職域拡大を行うことは容易ではなく、経営者の方針や医療経営学に基づく収益性は無視できない。一方、介護の世界では医師の関わりは緩やかで、営利法人の参入を認めるなど、自由競争原理が導入されているため、医療の世界ほど「がんじがらめ」ではない。しかし、こと「リハビリテーション」に関わるサービスには、医師の関与なくしてはその言葉さえ使うことに厳しい制約がある。「通所リハビリテーション」も「訪問リハビリテーション」も、常勤の医師がいる施設でしかその使用を認められていない。しかし、私は「リハビリテーション」や「理学療法」が、今後、介護保険の改定などに伴いもっと自由に、もっとフレキシブルに使用できる可能性はゼロではないと考えている。

私は、この無限の可能性と複雑な法的制約を受けた職種の未来に、一抹の不安と、大いなる希望を抱きながら、いつかは「理学療法士」というだけで、小学校低学年でさえ、すぐにその仕事内容を認知してくれる職種になることを願っている。